

議会だより

第17号

平成22年 2月 5日発行

発行/佐用町議会
編集/議会広報特別委員会

〒679-5380
兵庫県佐用郡佐用町佐用2611-1
TEL. 0790-82-0668
FAX.0790-82-0685

佐用



祝成人



もくじ

災害検証委員会条例制定など12月定例会審議内容	2・3p
一般質問・町政を問う 16人が登壇	4～12p
常任委員会・特別委員会報告	12～13p
議員期末手当削減など11月臨時会審議内容	13p
議会のうごき・編集後記	14p

12月定例会

台風9号災害検証委員会条例を制定



第32回定例議会は、12月3日から22日までの20日間の会期で開かれました。

今定例会では、台風9号災害検証委員会を設置する条例制定、人事院勧告に準じて給与・期末手当を減額する平成21年度一般会計・12特別会計補正予算、契約5件、教育委員の同意人事案件などを審議し、すべて可決しました。議員定数を16人に削減する請願は、可否同数で議長採決により不採択になりました。

☆台風9号災害検証委員会条例を制定

委員7人以内。事務局は災害復興対策室。平成22年3月31日まで。

☆不動産売買契約の締結

雇用促進住宅・土地575.58㎡、建物3868.09㎡の購入契約。
契約金額 4,836万3,261円

所在地 佐用町長尾字五反田799番3、円応寺河内ノ元429番4

相手方 独立行政法人雇用・能力開発機構(神奈川県横浜市) 町営住宅として運営する。

☆物品購入契約の締結

給食配送車4台購入。
契約の方法 随意契約 13社入札

契約金額 2,280万円
相手方 有限会社 森本モータース(佐用町佐用)

反対討論

平岡 きぬえ議員

現在使用している給食配送車は更新時期を迎えており早急な対応が必要である。

購入は、平成21年度だが、センター完成を待つて活用するということであり、非民主的手法で進められている学校給食センター建設事業と同一事業であり反対する。

☆物品購入契約の締結

学校給食備品購入。
契約の方法 随意契約 6社入札

契約金額 2,489万5,449円

相手方 有限会社近畿調理機(赤穂市)

☆物品購入契約の締結

学校コンピュータ購入。
契約の方法 随意契約 2社入札

契約金額 3,110万3,100円

00円
相手方 扶桑電通株式会社(姫路市)

☆工事請負契約の締結

三河小学校校舎耐震化工事。
契約の方法 指名競争入札
契約金額 8,032万5千円

相手方 株式会社・春名建設(佐用町上三河)

☆平成21年度農作物共済事業の損害防止事業に伴う特別積立金の取り崩し

野生動物防護柵設置者に交付180万円の内93万9千円を取り崩す。

☆農作物共済無事戻し金の交付

平成18年度、平成20年度
麦：4名 18万1,929円
水稻：919名 84万5,155円

☆下水道事業受益者分担金徴収条例改正

加入分担金を一律22万5千円に改正する。

☆教育委員会委員の任命の同意を求める

勝山 剛(西下野・再任)



▲雇用促進住宅を購入

議員定数削減の請願不採択

職員等給与・期末手当減額の補正予算可決

☆教育委員会委員の任命の同意を求める
横生 均（河崎・新任）

☆請願 佐用町議会議員の定数を削減し16人にする
請願者 長田政俊（櫛田）

採決の結果、賛成10反対10の同数となり、議長採決で不採択になりました。

討論

吉井 秀美議員

多様な民意反映のため、議員の役割はますます重要だ。①住民の意思を代表する機能、②自治立法権に基づく立法機能、③執行機関に対する批判・監視機能などを持つ議会の役割は重要である。

直接選挙による住民代表の議員定数を削減することは、憲法と地方自治法によって保障された民主主義を揺るがす問題である。

「執行機関が行政改革しているから議会もするべきだ」との声があるが、経費削減を優先させるために少数意見を締め出し、議会の機能を低下させることは本末転倒だ。求められているのは議員の質的

向上ではないか。

賛成討論

岡本 安夫議員

この請願は7月の臨時議会で不採択されたものと同じである。同じ内容のものが出されたことは、先の議員定数18人の決定が不満であるという住民が依然としておられることである。

民意をいかにして反映していくかが議会の務めであるから反対はできない。

我々は7月から議員定数16人だということを表明し賛成討論とする。

反対討論

平岡 きぬえ議員

今、町民の暮らしは、格差と貧困の問題が深刻になり厳しくなってきた。そして、行政に対する多様な意見が混在している。いまでも合併後町政が遠くなっている中、議員定数削減は、町政をなお一層遠い存在にし、町民の声を届きにくくすることになる。

反対討論

鍋島 裕文議員

議会本来の仕事である町民の声を町政に反映する上で、

更なる削減は町民の声を行政に届きにくくする。とりわけ未曾有の災害にあった本町においては被災者の声が十分反映される体制へ強化されなければならぬ。また、町長を監視するという仕事ではどうか。この間、住民無視で進められた産廃業者の進出問題や上月ゴルフの滞納延滞金8千万円の一方的な免除、金融派生商品である仕組債を基金で購入し、評価損を出した問題などを議会で追及されて、初めて明らかにするなど、議会の監視機能がこれ以上低下すれば、町民にとって暗黒の町政となる危険がある。

平成21年度一般会計補正予算額 10億2,608万円

歳出の主なもの

議会費	テレビ中継システム工事費	35万円
総務費	慰霊祭祭壇等使用料	61万円
	子どもすくすく応援券	1,318万円
	水没公用車修繕費	200万円
	自治会集会所施設及びコミュニティ広場設置事業補助	3,500万円
	臨時職員賃金（防犯対策費）	△157万円
	事務機器保守管理委託料（放送施設管理運営費）	△254万円
民生費	障害者福祉費	3,474万円
	住宅応急修理費	2,705万円
	ボランティアセンター業務費用負担金	149万円
	飲料水供給経費負担金	719万円
	災害弔慰金	250万円
衛生費	新型インフルエンザワクチン接種助成費	1,565万円
	災害廃棄物収集作業委託料	3,436万円
	災害廃棄物中間処理委託料	3,920万円
農林水産業費	ビニールハウス事業補助金	180万円
	営農用機械整備費補助金	1,200万円
	ふるさと水と土整備事業	600万円
	地籍調査費	1,689万円
	ひまわり館運営助成金	300万円
	災害復旧費（治山事業費）	2,998万円
土木費	急傾斜地崩壊対策事業負担金	100万円
消防費	消防団員公務災害補償費	55万円
	消防団員出動費用	213万円
	消防施設整備費補助金	73万円
	災害検証報告書策定業務委託料	100万円
	工事請負費	586万円
教育費	被災児童・生徒への図書費	19万円
	スクールバス運転委託料	173万円
	文化財保護費（平福）	1,358万円
災害復旧費	民生施設災害復旧費（3施設）	3,135万円
	農林水産施設災害復旧費（測量調査委託料）	1億5,590万円
	農地等工事請負費	6億6,000万円
	立木等物件移転等補償費	345万円
	生活道復旧事業補助金	637万円
	社会教育施設災害復旧費（2施設）	4,000万円
	庁舎光ケーブル幹線復旧工事費	200万円
	消防防災施設災害復旧費（消火栓格納庫）	62万円



16人

が登壇

町政を問う

生活再建支援策の情報を収集 被災者支援に取り入れ



松尾 文雄

問 災害復興対策室の業務内容と既存の課との関係は。

町長 災害復興の発行・被災者の生活相談・県等の支援金の交付事務等の実施、復旧・復興に係る8課と連絡・調整を行いながら、災害復興計画策定の事務局の担当をしています。

問 災害検証委員会の検証が

掲載内容は各議員から提出された原稿のとおりです。

復興計画に反映されるのか。

町長 災害対応についての検証をしていただき、課題・問題点などを地域防災計画・役場内部の対応マニュアルなどに反映し、災害に強いまちづくりに関する意見について、災害復興計画に反映します。

問 被災地では、新地が増えているが、生活再建支援等については。

町長 国・県等の支援制度で支援を行い、取り壊された跡地に住宅再建を願っています。今後、河川改修工事に伴い建物の移転を余儀なくされる地域のまちづくりも、今後検討をしていかななくてはならない課題です。

問 新潟県柏崎市では、短期間で建設が可能な低コスト復興支援住宅・リバースモーゲージ（緊急不動産活用型融資制度）等がありますが、幅広く情報を収集して、佐用町に合った施策を創ってはいかがか。

町長 全国で大きな災害を受

け、復興された経験は貴重なもので、被災された方が一日も早い生活再建をしていただくために、出来るだけ情報収集して、被災者支援に取り組んでいきたい。

職員に通勤定期券購入へ

問 路線バス・姫新線の高速化並びに増便に伴い利用促進に具体策は。

町長 播磨徳久駅に70台・三日月駅に19台駐車可能な無料駐車場の整備をはじめ、職員を中心に通勤に利用する定期券の購入、出張についても往復切符の購入に努めます。



▲被災者の住宅再建に支援を
中越沖地震で再建した低コスト住宅(新潟県柏崎市)

学校給食の充実を求める



金谷 英志

地元産野菜等については、農薬や添加物などは農業改良普及センターの指導を前提とした生産者登録を考えている。

問 給食費の助成をすべきではないか。

町長 生活困窮者には、実費支給の制度があり、助成は考えていない。

ごみ処理場建設の入札は厳格に

問 学校給食は、『食の提供』から『食の教育』へと重心を移している。従来にもまして学校給食を生きた教材・教科書として食教育を充実させることが今日的意義である。そこで、食育基本計画の中にもある地産地消の拡大をどう推進するのか。

町長 できる限り地元産の新鮮で安全な食材を使用する努力をする。給食運営委員会で年間使用量などの資料を基に生産者グループの登録や地元小売店の協力を得るための調整など、地元産食材供給の仕組みを協議している。

問 食材の安全性の確保をどう図るのか。

町長 主に国内産、県内産を使用しており、加工品などは調味料の産地も調査し明記してあるものを仕入れている。

問 にしはりま環境事務組合で進めているごみ処理施設工事は、08年10月、09年7月と二回続けて入札を取り消している。一者しか応札者が残らない状況だが、入札における第三者委員会の設置など、入札を厳格に行う対策をとるべきではないか。

町長 広く一般競争入札で行っており、委員会設置は考えていない。

明尾橋・岩崎橋の

抜本的改修を

問 志文川に架かる明尾橋、岩崎橋は、豪雨により一部流失、破損しており、かさ上げ、



▲建設進むごみ処理場造成地

拡幅を県道拡幅と合わせて早急に行うべきではないか。

町長 改修の重要性、緊急性は認識している。引き続き県に要望する。

ため池使用方策及び改善について



敏森 正勝

問 高齢化と農業の弱体化、労働力の低減による魅力なし状態の現在の農業であります。ため池の濁り具合により窒素含量が違い、水稲栽培に使用した場合、施肥量を最大2割減らせるとなっています。が、知らずに水田に利用すると窒素過多で食味低下の一因になりかねない。又、逆に利用すれば、肥料代や環境負荷の低減につながれると言う。池のある場所によって異なるわけですが、佐用町の場合、窒素施肥量を減らせるだけの効果があると考えられるか。

又、ため池の「蜂の子」と呼ばれる水抜き部分であるが高齢化に伴い池の中にもぐり栓を抜くことは危険な作業であり、サイホン式の開水口にならないか伺います。

町長 現在県内のため池数は4万3,347か所と全国一であり、町内では163か所のため池が存在しております。都市近郊では生活排水等がため池に集まり、ため池用水が栄養化している地域もあります。富栄養化した用水を農作物の栽培に用いると窒素過剰になり、通常の作物栽培方法では品質、生産性の低下が

予測されるため、県農水センターでは、水中の窒素分と施肥量の窒素分を考慮し減肥し、窒素過剰分の問題を回避でき環境への負担も少なくコストの削減につながるとして、用水の透明度から窒素濃度を測定して推定し、施肥料の調整をする試験結果を公表しているところがあります。

町内のため池については大部分が山林からの流入水を活用した池であり、適切な維持管理をすることによりため池の濃度が少なくなり、減肥の必要性はないものであると考えられます。

又、ため池の維持管理において改善されていない池については、水中での操作が主流で危険を伴うことは認識しているが、地域において安全な方法を考えていただき、複数での作業をお願いしたい。



▲水位によって栓を抜いて排水するため池の「蜂の子」(写真手前部分)

被災者の生活支援策の延長と拡大 家屋の「再々調査」を認めよ



吉井 秀美

再調査し、丁寧に説明していると聞いている。

町長 町営墓地の補修を求める

問 新町墓地の参道の荒廃を修繕せよ。

町長 修繕する。

問 8月9日の災害では防災無線放送が有効でなかった。屋外スピーカーの設置場所、必要数について検証されたか。

町長 問題は多いが、具体的には行っていない。

問 災害対策本部を設置(午後7時)した時点で防災無線を通じて町民に周知するべきだった。その反省は。

町長 「本部設置」の連絡は必要だったと思う。

問 平福の歴史的環境を修復する特別支援を共産党も要求したが、経済的・精神的負担が大きい。観光資源としての平福の再生をどう進めるのか。

まちづくり課長 アドバイザー派遣、地元協議をお願いしている。

問 店舗等への支援策を国に要請するべきだ。

住民課長 家の人の立会いで

「納得がいけない」という苦情が多く聞かれる。井戸知事は「納得が得られるまで調査を」という姿勢だが、町は「再々調査は無い」と言っている。被災者が得心できる対応をするべきだ。



▲被災した家屋

町長 要請している。

問 美作市は国の生活再建策の補完(半壊家屋に100万円)をし、岡山県もその対策に支援をしている。検討せよ。

町長 今後の町財政を考える

と難しい。

防災対策のため 消防団再編は慎重に



平岡 きぬえ

問 8月の豪雨で多くの犠牲者は避難中に流されている。避難のありかたが問われる。

町長 町地域防災計画から、町消防団の指揮命令系統はどうであったのか。時間を明確にせよ。

町長 今回の災害を経験し防災上、消防団の再編は慎重にするべきではないかの声がある。

町長 消防団の出勤要請は、災害本部を設置したとき連絡した。南光支団は、団員が平均12人から13人で消防車両の維持管理など団員への負担が大きく困難になってきている。消防車両について自治会を含め検討している。集落内の防災は維持される。

町長 消防団の出動要請は、災害本部を設置したとき連絡した。南光支団は、団員が平均12人から13人で消防車両の維持管理など団員への負担が大きく困難になってきている。消防車両について自治会を含め検討している。集落内の防災は維持される。



▲小型消防車の操作方法の説明をする消防分団員(下三河)

おこなう。

問 地域公共交通に利用者の声を

町長 路線バス廃止後の代替交通(①佐用船越線は、土日運休で1日3便に②江川線のスクールバスの混乗化③「播磨科学公園都市線」の新設④さよさよサービスの利用対象者拡大)の利用状況を明らかにせよ。

町長 新年度からの運行は利用者の声を活かした検討を求める。

町長 ①3便で10人乗りを予定。②4人登録 ③3〜4人が利用。④小学生1人、中学生1人、64歳1人の登録だが利用はない。

課長 3月末までの乗車状況をふまえ検討する。

※他に後期高齢者医療制度廃止について質問しました。

災害復興は 住民本位で進めよ



鍋島 裕文

問 町の避難勧告が早く出ていたら、こんなに大勢の犠牲者はでなかったと思う。との遺族の声を神戸新聞は報道している。午後9時20分の同勧告を町長は遅かったと認識しているのか。

町長 後から考えれば、遅かったと思う。

問 遅かったと思う基準は何か。本来なら何時に勧告すべきだったと思うのか。

町長 同勧告は、河川ご地域ごとに出すことになっている。当時、全町的な状況が判断できなかった。今回の午後9時20分は全町的に危険な状況であったため同勧告をした。後から考えれば、午後8時半過ぎには出すべきだったと思う。

問 町の防災マニュアルに照らして、遅かったと判断すべ

きた。佐用川円光寺観測所が避難判断水位に達した午後7時45分には住民に防災無線で注意を呼びかけ、佐用観測所が同水位に達した午後7時58分は知らなかったは通らない。

町長 事実として、確認してなかった。

問 避難勧告が遅かったことをこの議会で町長が認めたことを確認する。少なくともこのことを町長は遺族の方へ伝えるべきではないか。

町長 検証されてから、遺族の方に伝える。

久崎決壊箇所は川幅拡幅を

問 河川改修計画は住民の声を聞くべきだ。県の素案では久崎決壊箇所は河床掘削だけで、川幅拡幅の計画がない。同箇所は土砂が堆積しやすい地形であり、数年経てば、直に水位が上がる。

町長 県光都土木には川幅拡幅をお願いしている。

問 県は住民に河床掘削だけで河道面積は確保できると説明している。住民とのズレが



▲佐用川久崎決壊箇所

ある。町長の見解は。
町長 専門家の意見であり、尊重しなければならぬと思うが、机上の設計ではわからない部分がある。住民感情も考慮すべきと思う。

台風9号による災害と 今後の防災について



山本 幹雄

問 あの災害から、早4ヶ月が過ぎようとしている。あのような災害は二度と起こしてはならない。

木村県防災監が町慰霊祭で、「災害は防げないが、事前の準備をすることで災害を最小限に抑えることができる」と知事の代説をされた。事前の準備がされていればこんなに沢山の被害を出すことはなかったのではないかと悔やまれる。防災マニュアルによると

水防指令1号が発令された時、職員は20、50%を配備する

となつてはいるが、配備されていないのはなぜか。

町長 短期間の豪雨により急速な水位の上昇など、変化が予想困難であった。

問 防災無線による定時放送はされているが、緊急放送はなぜされなかったのか。

町長 自治会においては随時集落放送を活用されているものと思っております。

問 自治会長に放送を任ずにしても、公的施設整備が行われ、その上で正確で適正な情報提供があつてこそである。

町長 情報提供できるような体制を作りたい。

問 災害対策本部を設置した

時、住民に知らせるとなっているが、なぜ知らせなかったか。

町長 …(答弁なし)。

問 円光寺に、河川の水位が上昇すれば警報サイレンが鳴る設備が設置されているが、町内各地に設置する必要があると思うがどうかを伺う。

町長 他の箇所にも警報システムを県に要望している。

問 52万円の住宅応急修理の利用状況について伺う。

町長 454世帯が申請をし、実施した応急修理は195件となつてはいる。

問 未利用の世帯がある。集落に向き申請漏れがないか等の調査なり説明をしておくべきでなかったか。交通手段のない者に、いつも役場まで来てもらうというのはいかがなものか。



▲厚生常任委員が被災した久崎保育園を調査

この度の大災害を踏まえて



高木 照雄

たいです。

河川改良工事について

問 今回集落の自主防災組織への対応について、どのように連絡し取り組まれましたか。また、今後の取り組みについてお聞かせ下さい。

町長 今回の連絡については、防災無線等でお願いたしました。が、今後は各集落、または校区等で研修会や消防署員により町として県の指導要綱に基づき、地域のコミュニティを深め、災害に強い地域づくりを考え取り組んでいきたいと思えます。

問 ボランティアについては、町長 今回のボランティアは県内外より一万六千人余りの人々に助けていただき、有難く感謝しています。今後はより確実な状況を得て、連絡についても考え、検証委員会での検討も踏まえ、この経験を十分に活かして取り組んでい

たいです。

問 河川復旧整備計画図面を見せていただきました。考え方、取り組みの違いを感じましたが、素案ということ各地に出向き、地元の意見を聞き進めてほしい。

町長 現在の計画図は素案ということなので、一月末頃には各集落に出向き、説明会の中で相談しながら進めていきたい。

問 今回起きたことについて追求しようと検証しようと取り戻せるものではないと思えます。しっかりと検証し、これを機に町民が一致団結して



▲家屋裏山の崩壊



▲産業建設常任委員が現地調査

一丸となり、この大災害を乗り越え、災害に強いまちづくりに向け頑張っていこうではありませんか。



井上 洋文

災害対策について

問 災害時に、要援護者の避難支援対策の取り組みについて

町長 災害時に自力で避難することが難しい高齢者や障害者など要援護者への情報伝達体制及び避難訓練ができていたか。

町長 具体的な災害時を想定した訓練はできていなかった。町としても支援し行動計画や防災マップを、地域づくり協議会を中心に全地域でとりまとめる。

問 災害時の協力事業者の登録について

町長 災害時には一刻を争う迅速な対応が望まれる。協力事業者を募集し、町に登録し協力を得ては。

町長 県下の市町、町間、西播磨市町、町間において平成18年に締結している。今回の災害でも迅速に行われた。生活物資の確保はマックスバリュ西日本、コメリ災害対策センターと協定しており迅速な対応ができた。また、町内土木業者等には、日頃から災害時の協力要請をしている。

問 ジェネリック医薬品の普及について

町長 先発医薬品の特許が切れ、その後先発医薬品と同じ成分、

同じ効き目が承認された医薬品がジェネリック医薬品で、価格が新薬の70〜15%だ。そこで次の点を提案する。

町長 月額でいくらか節約できるか計算し明細を通知しては。

町長 今の段階では難しい。

問 国民健康保険証の更新時に「ジェネリック医薬品希望カード」を配付しては。

町長 配布を検討する。

問 医師会、薬剤師会を通じて患者に対する周知、薬品の効果説明に協力要請しては。

町長 普及推進に取り組む。

問 保育園保健活動充実のための看護職配置推進について

町長 健康上の問題を持つ園児の在園数は年々増えている。看護職の配置で、保育現場の充実を。

町長 子育て環境の中で重要な課題なので真剣に考える。

ジェネリック医薬品希望カード
 (医師・薬剤師の資格へ)

ジェネリック医薬品を希望します。

ジェネリック医薬品に関するご説明をお願いします。

●ジェネリック医薬品は、これまで効き目や安全性が実証されてきたお薬と同等と認められたお薬です。

●ジェネリック医薬品を希望される方は、かかりつけの医師や薬師の薬剤師にご相談ください。その際、このカードを薬師にご品用ください。

氏名

全国健康保険協会
 委員会

▲カード見本

住民参加による地域防災 減災力の向上を



大下 吉三郎

問 佐用町防災計画の中には、計画の前提、計画目的、防災会議の目的など、すべての手順、基本目標から施策、業務の大綱など、地域防災計画書が発行されている。

私は過去何回か防災について質問してきました。「いかにして住民参加による地域防災力・減災力の向上を図れるか」であり、台風9号の教訓をどう生かすのか、大自然の力にどう向き合うのか、各自治会に対して防災意識の学習、防災思想・知識の普及など、行政として、年1回の机上訓練など、現地災害対策本部との連絡、各支所との連携方法について、今一度確認の必要性があると思うが、以下、町長に伺います。

①防災、減災に対する学習。
②住民に対する防災思想、知

識の普及。

③各自治会、地域づくり協議会への指導。

④防災対策、地域防災計画。

町長 ①自然災害はどうしても避けることは出来ないが、被害をいかにして減少させるか、人命と減災ということに重点を置いた、学習機会の提供を今後実施したい。

②これまでも防災教育推進事業の一環として県の補助を受け、小中学校が中心となり児童、地域自治会、消防団の参加を得ての地震防災訓練であったが、今後は水防訓練学習も実施していきたい。

③地域に於ける危険箇所、要援護者の確認、避難場所の確認などにより、地域に根ざしたきめ細かな行動計画やマップを、地域づくり協議会でとりまとめてほしい。

④町としても訓練や研修会への講師を派遣する県の制度を活用するなど、日常からコミュニティを深めるとともに地域力を高め、災害に強い町づく



▲厚生常任委員が被災した久崎老人福祉センターを調査

くりを進めたい。
※紙面の関係で再質問は記入していません。

農林業の復興と 災害について



新田 俊一

問 平成二十一年八月九日の朝から十日にかけて、台風九号による、悪夢のような、そして想像もつかない大水害があり、町長を先頭に、町職員、県職員、そして町消防団及び各地域の自主防災組織、そして各地域からのボランティアの方々の必死の作業を見た時、胸に熱いものが湧いてきました。後になりましたが、この水害に於いて、十八名の犠牲者及び二名の行方不明者が一日も早く発見される事を心からお祈り申し上げます。又この災害によって、森林や田畑、灌漑用排水路の復興の計画はどうなっているか伺います。

町長 農林業の災害は甚大で申請件数は四百十六件、千八百九十三工区の農地、農業用施設の災害査定が終了しました。小災害、単独災についても、早期復旧を目指します。又、総合的な復旧計画予定は、校区単位で説明を致します。

問 森林の未整備、谷川の未整備、そして急傾斜地域で土石流の発生しやすい箇所未整備が原因で、膨大な量の土石が田畑に被害をもたらしたと考えますが、今後の計画をお伺いします。



▲被災直後の役場周辺

町長 森林機能の低下が、土砂流出の原因となっているので、急傾斜地や谷川に災害が発生したと、見受けられます。今回の災害を踏まえ町として、県と協調し、森林整備の促進を図るため、災害を想定した取組みを強化していく事を考えております。又、林地崩壊事業、公共治山、県営治山、補助県単等、復旧に向けて努力をしている所です。

問 現在は毎年多くの離農者や、放棄田が増加しており、この水害によって、田畑復旧に大金を出して、被害者が復興する意欲があるでしょうか、お伺いします。

町長 農業生活が低下する恐れがありますので、一日も早い復旧が、将来にわたつての農業生産基盤の確立につながって行くと考えますので、ご理解をお願いします。

台風9号について



岡本 義次

問 8月9日佐用町を未曾有の大雨が襲い、十八名の尊い生命がなくなり、今直二名の方がみつかりません。一日も早く見つかりますように願っています。被災者の皆様には心よりのお見舞い申し上げます。二度とこんな事が起きないように願います。災害情報は適切であったのか、防災無線や佐用TVが有効に使われたのか。

町長 災害当日の情報提供は、防災物資土嚢や電話対応等で、結果的には十分な情報発信が出来なかった。防災無線や佐用TV、今回の災害を教訓に対処していきたい。

問 石井の奥海から大酒まで何十キロとあり、町長が全て河川の水量がわからない。各集落の事はその長である自治会長が、集落の指図や避難等

一番よくわかり、集落毎の防災計画出来ているのか。又堆積土砂の取り除きや堤防も鉄筋コンクリを岩盤まで打ち込み切れない堤防を作るように。

町長 今後、まちづくり協議会のなかで防災計画の見直しや、四百六十億円を河川の抜本的な大改修を五年かけ、河川底の浚渫、河川幅の拡張、堤防のかさ上げ等やっていく。

問 フェニックス共済の加入促進を図り、町民に呼び掛け各自の対応も。又、風倒木の放置があったのではないのか。

町長 今回百八戸の加入があり、自治会長等で促進を図りたい。又、県民税で間伐材や枝打ち等やってもらっているが、山から転び落ちないように、何処にでも置かないように森林組合にも言う。

問 雇用促進住宅の購入は値段も安く、駅・役場・学校・買い物にも便利な所にあり、良い買物であり、よかったと思う。又、ボランティアの受け入れは、うまく出来たのか。

漏れのない創造的復興を



岡本 安夫



▲農業災害

町長 被災者の方二十八戸の仮設住宅として即間に合いよかったです。ボランティアは社会福祉協議会に委託し、慣れないのと一日に千人からの方が来て下さり混雑した。

問 8月9日の本部長、三人の副本部長の行動は防災計画に基づいたものだったのか。各々が反省、教訓も含め自身の検証はされたか。

町長 災害検証委員会を設置して整理しているところだ。今回のような局地的な豪雨災害が発生した場合についての本部体制、職員配置、住民への情報伝達も検証をして、地域防災計画も見直す。

山奥はどうなるのか

問 復興計画の事業採択基準が経済効果のみを重視するなら、山奥の山林、谷川、山田林道等は補助メニューがないからと切り捨てられる心配はないか。

町長 国や県の採択基準に満たない所でも、町が地域の振興に必要と判断した事業は、直接復興計画に掲載されなくても町単独事業でも取り組む取りまとめができれば、これまでと同様に地域に向いて説明をする。

地域づくり協議会には

問 この大災害を行政も地域も「学び直しの機会」であると捉え、安全安心のために防災や助け合い、地域で暮らす力をどう向上させるか。地域



▲台風災害による山地崩壊

づくり協議会への支援を。

町長 11月28日には災害知識の共有が防災の第一歩であることから「災害に強い地域をつくる」防災研修会も実施された。日頃の備えや危機管理など、きめ細かい行動計画が出来るよう支援する。

創造的復興のコンセプトは

問 「創造的復興」が枕詞（まくらことば）だけににならないように、実現後は「こんな町」にしたいと目指す将来像は。

町長 以前に回復することだけでなく、新たな視点で地域の再生を目指して、生活、住宅の再生を第一に「地域生活の再生」、商工業、農林業再生など「産業の活性化」、地域の防災力の向上など「災害に強い町づくり」に取り組み、「ひとまち自然がきらめく共生の郷 佐用」の実現に取り組む。

災害事故の原因は
明らかになるのか……



石堂 基

被災住民の声を反映した復興計画づくりが必要

問 復興計画策定に際しては、地域懇談会の実施と住民抽出アンケートで住民意見を反映するとしているが、被災集中地での住民懇談会やパブリックコメントの募集が必要ではないか。

町長 地域づくり協議会には、各自治会の役員も参加されているので地域全体の意見は聞けると考えている。パブリックコメントについては必要と考えるので、募集の時期を検討したい。

問 復興計画の基本は被災者の生活再建。集中被災地からの要望や意見など、被災住民の声を反映した計画づくりが必要である。

防災体制の不備が明確に検証される委員会運営を！

問 今回設置される「災害検証委員会」は、法的な問題点も考慮して災害事故調査委員会とするべきではないか。

町長 今回の災害では多くの人命を失ったが、台風による自然災害であり、この災害対応などを専門家に検証してもらうための災害検証委員会としている。法的な責任追及や問題があれば法律家も含めてさらに検証する。それから、遺族・関係者に対しては検証結果がでてから説明を行う。

問 災害の検証や防災計画の見直し等は、「町防災会議」で行うこととなっている。この委員会での重点的な検証課題は何か。

町長 危機管理や防災体制、それから災害発生日の初動体制と情報収集や伝達状況について。

問 防災計画どおりに行われていない初動体制については、9月議会で明らかにしている。さらには「避難勧告」の発令基準を町長が認識していな

かった事実も出てきた。これらの重要問題が明確に検証される委員会運営が必要である。



▲被災地での収穫作業
被災住民の気持ちは……

いま
忌わしい体験から



石黒 永剛

問 多数の人災をとまなう災害。なぜこのような大災害となったのか、その原因を明らかにし、確実な検証が必要である。安否確認の取れていない2名の方の捜索に参加し路傍の手向けの花に涙する人の優しさにもふれた。多くの財産の損失と経済活動の停滞等を考えるとき、その逸失利益は想像できないものである。

「わが身は、わが身で守る」としても、行政側からの確かな情報の伝達が前提で、災害前の備えと災害時の行政機関がうまく機能している状況でなければ、これは望めない。

町民は、災害の「復旧と復興」を慮る町長にゆだねた。被災後、多くの災害専門家等の意見から学ぶものが多くある。これらをプランに活かさないか。

町長 被災された方や地域の方のご意見をできるだけ反映させ、地域に即したものを作成する必要があると考える。また、学者等の意見も反映すべきと考えている。

問 災害当夜、電話は既に通であった。これらを振り返り思いあたることは。

町長 今後、迅速な情報の伝

達、災害に向けた訓練が必要であると考える。

問 防災担当者の設置構想は、**町長** 住民課に担当があるが、今後そのあり方について考えていきたい。

問 地域防災力の高揚が不可欠である。現状の地域防災組織を根本的に見直し強化の必要があると考えられるが、その構想は。

町長 高齢化により自主防衛できない集落もある。県の研修を受けるなど、地域づくり協議会と連携して進めたい。

問 断層型地震千年説からして、山崎断層群地震の危険度が高まっていると指摘されている。今回山地崩落、山土の流出との関連は、どうか。

町長 山林の荒廃が山地崩壊の大きな原因と考えられる。山崎断層との関連は調査結果をまたないと答弁できない。



▲佐用町内濁流流入元となった
大山谷川姫新線カルバート

農業災害に 佐用町独自の支援をせよ



笹田 鈴香

問 今回の災害で杭が打ってあつたのに査定前には抜いてある等の不満の声がある。分かりやすい説明をせよ。

課長 説明する。

問 農機具の被害は269台というが、修理に出せない農家もあり同被害の実態は把握できていない。農業被害を正確にするためにも集落ごとに調査し実態をつかめ。

課長 必要はない。

問 福井県福井市では5年前の豪雨で、浸水被害を受けた農機具にたいする支援事業を実施した。当町でも検討せよ。

町長 しない。

指導せよ、土砂の処分

問 土砂・流木等の流入した水田被害はどうなるのか。小規模災害への説明はいつか。

町長 11月8日に調査終了。査定採択は416件。

問 江川地区大島の休耕田に5年前、豪雨で谷川の土砂・流木等が流入。放置していたため今回それ以上に被害は大きく、収穫前の田を全滅、人家も床下浸水などの被害を受けた。再々災害防止のためにも早急に対処せよ。

課長 地域で相談してほしい。

問 田んぼ・水路の土砂除去の処分に困るといふ声がある。早急に処分先などの指導せよ。

課長 集落内で話し合い、関係課に相談してほしい。

問 福井市では5年前の豪雨による土砂流入被害水田に反当り2万2千円の助成をした。佐用町でも検討せよ。

課長 考えていない。

問 農業ボランティアの受付を検討せよ。

課長 年間を通したボランティアは7集落で実施している。災害だけの受付はしない。

電波障害の解消を

問 災害時にラジオを準備しても放送が聞こえず情報が入らないのは大変不安だ。防災



▲処分先の決まらない土砂

上、電波障害のある箇所とその原因を調査し、解消に努めよ。

町長 ラジオの地上波はデジタル化を総務省が検討中なので方向を見ていきたい。

委員会 報告

厚生常任委員会

委員長 山本 幹雄
付託案件報告

第32回定例会において当委員会に付託を受けた議案第

93号、佐用町下水道事業受益者分担金徴収条例等の一部を改正する条例について審査した。

課長追加説明 地域により農業集落排水であり、又、合併処理浄化槽であるという入り組んだ地区がある。そこをうまく活用していく条例で、条例を定め負担金を徴収できるようにするもの。また、町全体で分担金徴収条例を当分の間改正しようというもので、公共ます等設置承諾書の提出者から徴収する加入金の額を、人槽区分に関係なく22万5千円とする。

質疑 大きな業者が他へ移転するということではないのか。

答弁 小さな店が大きな店になろうというとき追加徴収が発生するが、今回は発生しない。

質疑 本庁周りは加入されていなかった方が、特に影響はないのか。

答弁 この機会に加入するという方もある。

質疑 「宅ます」はしているが接続していない家は相当あるのか。

答弁 全体的には90%以上できている。

※討論はなく、採決の結果、全員賛成で原案通り可決された。

管内施設調査を実施

実施日時 12月11日

調査場所

○上月耐震貯水槽 ○上月浄化センター ○久崎浄化センター ○久崎保育園 ○久崎老人福祉センター

調査目的 各施設の被災状況と復旧計画及び現状での運営状態の確認・耐震貯水槽の稼働実態調査

調査内容 各施設の被災状況説明を受け、その復旧計画について国庫査定状況などを含めて協議を行い、今後の復旧事業の説明を受けた。上月耐震貯水槽については、災害発生時の稼働状況の説明を聞き、効果的な施設であることを確



▲施設調査（上月耐震貯水槽）

認した。

また、調査に先立ち本年地域活性化・生活対策事業で購入を行った、佐用クリーンセンター配置のゴミ収集車（パツカー車）の実車検分を行い、担当職員から説明を受けた。
※耐震貯水槽は上月小学校近くに設置されており、災害時等水道施設が不能になった場合に備えて、一定の飲料水を確保する施設になっている。

産業建設常任委員会

委員長 高木 照雄

調査日 12月15日

調査内容

①災害関係の現地調査
福沢地区、幕山地区（幕山川）、大日山川等を視察。

議会の災害現地調査について、当委員会としては他に三日月地区、南光地区、海内・桑野・庵・石井地区の調査を実施した。その他地区については、他の常任委員会が分担して現地調査を行ったが、当委員会の閉会中の所管事務調査として、引き続き、被害状況及び復旧状況の視察を予定している。

②協和資糧株（西新宿）

養豚場の飼養施設設備増築のため施設を視察。

同施設は、佐用町良好な環境の保護に関する条例において、事業概要・事業目的・糞尿処理方法・新設設備内容・環境対策が適切に処理されているかどうか調査した。



▲協和資糧株（西新宿）を視察

台風9号災害に関する調査特別委員会

委員長 矢内 作夫

委員会は11月16日に調査事項を協議し、あわせて国土交通省への災害支援要請の代表（山田議長・大下副議長・矢内委員長・吉井副委員長）派遣を決めた。

12月18日に国土交通省を訪問し、防災課では、千種川

佐用川、大日山川、庵川の延長38・64kmに及ぶ助成事業、大日山川、幕山川、江川川の災害関連事業の決定（12月15日採択）、河川環境課・治水課では、千種川の延長10kmに及ぶ河川災害復旧等関連緊急事業（11月26日採択）の決定に感謝の意を述べ、今後の支援を要請した。

その後、内閣府の大森雅夫政策統括官を訪ね、本町の現状を訴え、被災者の生活支援の拡大①店舗等への直接支援②被災家屋の判定基準の改善を要請した。

12月22日には、県の河川改修素案の説明を受け、個々の箇所の具体的な工事内容を聞いた。



▲内閣府の大森雅夫政策統括官(左)へ要請する議長ほか

11月 臨時会 報告

11月26日に第31回臨時議会が開かれました。可決した内容は次のとおり。

☆専決処分の承認（非常勤特別職の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正）

子育て学習センターのインストラクター及びアシスタントの報酬の項を削除する。

☆佐用町職員の給与に関する条例等の一部改正

人事院勧告により国家公務員の給与が改正され、地方公務員等においてもこれに準ずる改正を行うため、町職員・町長・副町長・教育長・議員の期末手当と職員給与の減額を行う。

☆委託契約の変更

佐用町特定環境保全公共下水道事業基幹施設災害復旧工事施工（上月浄化センター・上月雨水ポンプ場・久崎浄化センター）

契約金額 1億5,100万円を2億500万円に変更
相手方 日本下水道事業団（東京都新宿区）

☆工事請負契約の締結

学校給食センター厨房設備設置工事。
契約の方法 随意契約 7社入札
契約金額 1億8,879万円
相手方 有限会社近畿調理機（赤穂市）

反対討論

金谷 英志議員

第一に、学校給食統合計画は、事後承諾的に進められてきた事業であるということ。

第二に、この工事の入札が、例外的に認められている随意契約によるものであるということ。入札契約適正化法では基本事項として①透明性の確保②公正な競争の促進③不正行為の排除④公共工事の適正な施工の確保を示している。

これらを担保するためにも入札方法の第一は一般競争入札、次に指名競争入札、それでもできない場合は随意契約というのが妥当であり、公平な入札ではない。

議会のうごき

12月

- 3日 12月定例議会開会
- 7日 本会議（一般質問）
- 8日 本会議（一般質問）
- 9日 本会議（一般質問）
- 10日 本会議（第5日）
- 11日 厚生常任委員会
- 15日 産業建設常任委員会
- 西播磨市町議長会（姫路市）
- 16日 播磨高原広域事務組合
議会定例会
- 18日 国土交通省要望（東京都）
- 21日 県町議会議長会
臨時総会（神戸市）
- 22日 12月定例議会閉会
台風9号災害に関する
調査特別委員会
- 24日 町災害復興計画検討委員会
- 28日 議会運営委員会

1月

- 7日 議会運営委員会
議会広報特別委員会
- 14日 総務常任委員会
- 15日 厚生常任委員会
- 18日 定期監査
- 19日 全員協議会
議会広報特別委員会
- 28日 例月出納検査
- 29日 県広報研究大会（神戸市）

2月

- 15日 臨時議会
- 23日 議会運営委員会

3月

- 2日 3月定例議会開会
- 3日 本会議（一般質問）
- 4日 本会議（一般質問）
- 5日 本会議（一般質問）
- 8日 総務常任委員会
- 9日 厚生常任委員会
- 11日 産業建設常任委員会
- 12日 本会議（第5日）
- 15日 予算特別委員会
- 16日 予算特別委員会
- 25日 3月定例議会閉会

県議会へ特例区存続を要望

兵庫県議会議員佐用特例区が今回限りとなつていするため、期間延長を町長と議長の連名により県議会へ申しこむことが、12月22日の全員協議会で決定されました。これは、佐用町が台風9号による豪雨で、過去に例を見ない水害に襲われ、死者18名、行方不明者2名、また、民家や農地、山林等にも甚大な被害があり、一刻でも早いその復旧・復興のため、県議会議員特例区の延長をお願いしようというものです。

次回定例会は

3月2日（火）から
3月25日（木）開会予定

議会の傍聴は

お気軽に！

町民の皆さんの要望を反映した一般質問、町の事業についての意見のやり取りをじかに聞いて町政に関心をお持ちください。佐用町議会は、本会議だけでなく、委員会も公開しています。傍聴の申し込みは議会事務局まで。

☎82-0668（直通）

編集後記

お正月三が日を晴れやかな成人式でしめくり新たな年が始まりました。

「水害で傷ついた古里の力になりたい」との決意も新たに、大人の仲間入りをしました。二二五名の新成人の皆さんおめでとう。

佐用町は町民が一丸となり復興に向けがんばっている中、若者達のその力強い言葉に勇気づけられました。誰もが知っている「災害は忘れたころに来る」、関東大震災に遭遇しボランティア活動に奔走した随筆家寺田寅彦の言葉です。十六年災害の記憶が消えないうちに再び大災害に見舞われました。この経験を風化させることなく復興に傾注しなくてはなりません。

自分を律し、奉仕の心をもって、ふるさと復興に、皆さんの持つ持っている、若いエネルギーと英知に多くを期待し後記といたします。



広報編集委員（右から）
委員 森本 和生
" 石黒 永剛
委員長 吉井 秀美
委員 山本 幹雄
副委員長 片山 武憲
委員 平岡きぬえ